

公益財団法人熊本県移植医療推進財団 事務局員 募集案内

1 募集職種

公益財団法人熊本県移植医療推進財団 事務局員

2 職務内容

- ・ 公益法人関係業務
- ・ 眼球提供希望者の募集に関する業務
- ・ 眼球移植希望者の調査及び相談に関する業務
- ・ 角膜のあっせんに関する業務（角膜摘出への同行、角膜の検査等）
- ・ 臓器移植希望者の組織適合検査等の助成に関する業務
- ・ 移植医療に関する知識の普及啓発に関する業務
- ・ 移植医療に関する調査及び研究並びに助成に関する業務
- ・ その他代表理事が必要と認める業務

3 採用予定人数

1人

4 勤務条件

(1) 職の区分：公益財団法人熊本県移植医療推進財団 事務局員

(2) 任用期間：令和5年（2023年）4月1日

～令和6年（2024年）3月31日 ※最長5年まで更新あり

(3) 勤務地：熊本県庁 薬務衛生課内

(4) 勤務時間：8:30～17:15（週5日）

(5) 休憩時間：12:00～13:00

(6) 休日等：土、日、祝日

(7) 報酬等：①報酬月額 161,500円～

②通勤費用 任用規程に基づき、実費相当額を支給

※2 報酬、通勤費用、各種手当については、公益財団法人熊本県移植医療推進財団職員等任用規程等に基づき、額の決定や支給を行います。

(8) 社会保険：健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

(9) 公務災害等補償：労働者災害補償保険法の定めるところによる。

(10) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

5 受験資格

(1) パソコンの基本操作技術（ワード・エクセル等）を有する方

(2) 時間外・夜間の角膜摘出同行に対応できる方（医師や看護師、検査技師などの医療職資格を持つものが望ましい。）

※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

口述試験（個別面接）を実施します。

7 試験日程等

(1) 日 時：令和5年（2023年）3月30日（木）
午前9時から午後0時まで

場 所：熊本県庁行政棟新館2階（財団事務局）

※午前9時までにお願いします。

(2) 合格発表：令和5年（2023年）3月31日（金）
午前9時

8 応募方法

- ・応募者は、令和5年（2023年）3月30日（木）までに「履歴書」を財団事務局へ、持参又は郵送してください。
- ・持参の場合の受付は、平日8：30～17：15までとなります。郵送の場合は、必ず特定記録郵便にしてください。
- ・最終日は17：00で締め切ります。郵送の場合は3月30日（木）必着です。
- ・応募者が5名以上になった場合は、上記期間内でも申込みを締め切る場合があります。

<p>【連絡先】 公益社団法人熊本県移植医療推進財団事務局 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 健康福祉部健康局薬務衛生課内 担当：渡辺 080-8373-3345</p>
--